

入院のご案内

法人の理念

《心の医療をもって、地域住民に貢献する》



西奈良中央病院

(公財)日本医療機能評価機構認定病院
人間ドック・健診施設機能評価認定病院
保険医療機関・救急告示病院・労災保険指定医療機関
指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療・精神通院医療)
難病指定医療機関 奈良市・生駒市二次救急指定医療機関
身体障害者福祉法指定医配置医療機関
生活保護法指定医療機関・結核指定医療機関
原爆被爆者一般疾病指定医療機関
機能強化型在宅療養支援病院(単独)

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号
TEL 0742-43-3333(代) FAX 0742-43-8607

地域医療連携センター

内視鏡センター
血液浄化センター
人工関節センター
手外科センター

健康管理センター(人間ドック)
TEL 0742-43-8868 FAX 0742-40-1102

診療科一覧

| | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------------|-------|------------|
| 内 科 | 消化器内科 | 循環器内科 | 腎臓内科 | 糖尿病内科 | 呼吸器内科 |
| 外 科 | 消化器外科 | こう門外科 | 脳神経外科 | 整形外科 | リハビリテーション科 |
| 緩和ケア科(院内標榜) | 麻酔科 | 泌尿器科 | 放射線科 | | リウマチ科 |
| 精神科 | 心療内科 | 婦人科 | 訪問診療科(院内標榜) | | |

社会医療法人松本快生会グループ

介護老人保健施設 大和田の里

〒631-0056 奈良市丸山2丁目1220-163
TEL 0742-51-6003 FAX 0742-51-6013

西奈良中央病院 附属丸山診療所(大和田の里内)

〒631-0056 奈良市丸山2丁目1220-163
TEL 0742-51-7336 FAX 0742-51-7128

西奈良中央病院ケアプランセンター

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番16号 マツヨシビル2階
TEL 0742-43-3013 FAX 0742-43-3731

訪問看護ステーションなでしこ

〒631-0041 奈良市学園大和町5-16 16SENビル1階
TEL 0742-47-6012 FAX 0742-47-6267

訪問看護ステーションさわやか

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番16号 マツヨシビル2階
TEL 0742-40-1600 FAX 0742-40-1601



西奈良中央病院の基本方針

1. 奈良市西部地域の中核病院として、地域の医療・介護・福祉施設と連携を密接にし、地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに住民の生命を守り、健康の増進を図ります。
2. 私たちは、地域にすむ人々に、医療における安全を重視し、信頼と安心を提供できる病院を目指します。
3. 私たちは「病気を診るだけでなく人を癒す病院」として患者と家族の心を思いやり、ともに考え、患者中心の医療を目指します。
4. 私たちは、地域住民が安心して暮らせるよう、救急医療体制の充実を図ります。
5. 私たちは、自己研鑽に励み、全職員が一丸となってチーム医療を実践し、良質な医療の提供に努めます。
6. 私たちは、優れた医療人を育成し、明るく働きがいのある病院を創ります。

西奈良中央病院の患者憲章

社会医療法人 松本快生会 西奈良中央病院の職員一同は、下記に掲げました〈患者憲章〉を十分に尊重しながら、地域の皆様方に慶ばれ、かつ満足していただける医療を実践していきたいと願っております。

1. 人格を尊重され、安全で良質な医療を公平に受ける権利

患者様は、いかなる病気にかかっても、人格を尊重され、医療提供者との相互協力のもとで適切で最善の医療を公平に受ける権利があります。

2. インフォームドコンセントと自己決定権の権利

患者様は、医事従事者から、検査や治療などに関して患者様が理解できる言葉で十分説明を受け、納得と同意の上で適切な医療を選択し、受ける権利があります。

さらに、セカンドオピニオン（別の医師の意見）を得る権利があります。

3. プライバシー保護の権利

患者様は、診療の過程で得られた個人の情報についての保護される権利があります。

4. 情報開示の権利

患者様は、病状や医療の内容について、必要な情報を知る権利があります。

5. 患者様の責務

患者様は、医療提供者が状態や治療について的確な判断を行っていくため、患者様自身の健康に関する情報をできるだけ正確に医療提供者へ伝えいただき、病院の定めた規則を守っていただく責務があります。

下記の行為を行った場合は退院をしていただくこともあります。

○他患者様、あるいは病院職員に対する暴言・暴力・威嚇・侮辱ないし病院内での器物破損及び

その他セクシュアルハラスメントなどの迷惑行為を行った場合、もしくはその恐れが強い場合

○解決しがたい要求を繰り返し行うなど、円滑な診療や業務を妨害する行為をとった場合

○正当な理由なく医師の指示に従わない場合

○院内において飲酒・喫煙を行った場合

○その他、病院内の風紀・秩序を乱す行為を行った場合

1. 入院の手続き

予定入院の患者様は、入院当日1階受付におこしいただき、下記の書類等を提出してください。

- (1) 診察券
- (2) 健康保険証・公費医療証（特定疾患医療受給者証等）
限度額適用認定証（事前申請された方）
- (3) 「入院同意書および保証書」（提出書類①） 末尾に添付
- (4) 「入院される患者様へ」（提出書類②） 末尾に添付
- (5) 「特別療養環境室（個室・準個室）に係る差額ベッド料支払い同意書」
..... 個室・準個室をご利用の方のみ

*病室は患者様とご相談の上決めさせていただいているのですが、病状により病室を決めさせていただくこともあります。

2. 入院時ご持参いただくもの

パジャマ（前開きで、ゆったりしたもの。着替えをご用意下さい。）

下着類・タオル類・ティッシュ・靴（脱ぎ履きしやすいもの）・洗面用具・箸・湯のみ・シャンプー・リンス・ボディーソープ等

必要な方（オムツ・吸い飲み・ハンガー・洗濯洗剤（コインランドリー使用時）等）

※オムツについてはご持参されない場合は院内指定の紙オムツを使用させていただきます。
各オムツ代については別紙をご覧ください。

※ご希望により、有料で病衣（パジャマ）の貸し出しを行っております。

貸し出しを希望される方は別紙「入院セットサービスのご案内」をご覧ください。

※金品の盗難、紛失には当院は責任を負いかねます。お手回り品に名前を記入する等、十分にご注意ください。

※収納ボックス等の持ち込みは安全・衛生管理上、支障を来たしますのでご遠慮ください。

3. 入院のお部屋について

当院は救急病院の為、随時救急患者の受け入れをしております。そのため数ヶ月前に入院予約をされた方も部屋が確定するのは前日となります。入院時のお部屋はあくまでも予約では無く希望を伺っております。希望に添えない場合があることをご了承ください。

また、ご希望の部屋に入院された患者様であっても、他の救急患者様の症状・感染症等により、やむを得ずお部屋の移動をしていただくことがあります。ご理解、ご協力の程よろしくお願ひいたします。



4. 現在服薬中のお薬について

- ・現在お薬を服用中の方は、入院時にそのお薬をすべてお持ちください（他院の処方も含む）。また、「お薬手帳」がある場合は一緒にお持ちください。
当院で処方するお薬との重複・相互作用について確認いたします。
- ・入院中に他院を受診したり、お薬の処方を受けることは原則保険適用になりません。
患者様の自費負担になる場合もありますので、入院中に他院での受診やお薬の処方が必要となった場合は、必ず主治医や看護師にご相談ください。
※患者様のご家族が、かかりつけ医に行ってお薬だけ受け取ることもできません。



5. 面会時間について

月～土 13:00～19:00
日・祝 10:00～19:00

下記の時間帯は時間外出入り口をご利用ください

月～土 17:00 以降
日・祝 全日

- (1) 指定の時間以外の面会、及びやむを得ぬ理由でご家族の方等が滞在される場合は、病棟看護師長の許可を得てください。
- (2) 面会は他の患者様の迷惑にならない様、静かにお願いします。
- (3) 面会の方も院内での喫煙及び病室での飲食はご遠慮下さい。
- (4) 面会される場合は、スタッフステーションまで声をおかけ下さい。



6. お食事について

- (1) 患者様のお食事は病状にあわせてご用意いたします。補食される場合は、医師・看護師にご相談の上、その指示に従ってください。
- (2) 入院中の食事は、国の保険制度「入院時食事療養1」に基づき提供し、負担額を頂戴しています。
- (3) 配膳時間

| 配膳時間 | 朝食 | 昼食 | 夕食 |
|------|-----------|-------------|-------------|
| | 7:50～8:00 | 12:15～12:30 | 18:00～18:15 |

- (4) 一般の患者様は、「常食（一般食）」となります。医師の指示で「軟菜食」や、治療の目的で「治療食（特別食）」となることがあります。
- (5) お食事の変更をご希望される方は看護師までお申し付けください。ただし締め切り時間を設けており、ご希望に添えない場合もございますのでご理解、ご了承ください。

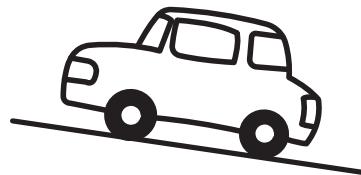
- (6) 各病棟において食事を召し上がって頂ける場として食堂（デイルーム）を解放しております。是非ご利用ください。ご利用をご希望の方はお気軽に看護師までお声がけください。
- (7) 衛生管理上、お届けしましたお食事は、お早めにお召し上がり下さい。又残った食べ物は保存しないでください。
- (8) 提供するお食事は、患者様の栄養状態を把握し、管理栄養士を始めとして看護師や薬剤師その他の医療スタッフで共同し管理しています。十分な食事がとれない場合は、お気軽にスタッフにお申し出ください。可能な範囲で対応させていただきます。



7. 入院患者様の駐車場利用について

- (1) 入院中の駐車は、短期・長期に関わらずお断りしております。
- (2) ご入院の場合は公共の交通機関をご利用下さい。
やむを得ず駐車された場合は、有料となりますのでご了承下さい。
- (3) 駐車場内での、事故・盗難・損傷等については一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- (4) 入院患者様の家族様及びお見舞いに来られた方の駐車場料金については1時間無料とさせていただきます。
スタッフステーションまで駐車券をお持ちいただき認証を受けて下さい。
(認証が無い場合は通常料金が発生いたします。また、17時以降日曜・祝日は時間外出入口横の守衛室にてお願いします)
- (5) 以下の方は、スタッフステーションにて終日無料認証いたします。
 - ① 入退院当日の付き添い
 - ② 手術当日の付き添い
 - ③ 病院から来院の依頼をした場合等

(注意) 終日無料認証は1患者様につき1枚とさせていただきます。複数台のお車でご来院頂いた場合、2台目以降はお見舞の方と同様の対応となりますのでご了承ください。



◆ 駐車場料金（税込み）◆

| |
|-------------|
| 終日 30分 200円 |
|-------------|

8. 設備の利用

- (1) テレビ・冷蔵庫は各室に設置しております。(持込みはご遠慮下さい)
設備使用料として、330円／日（税込）を別途いただきます。
- (2) 洗濯は、各病棟備え付けのコイン式全自動洗濯機（30分100円）・乾燥機（30分100円）をご利用下さい。
- (3) 日用品、軽食等は、売店・カフェをご利用下さい。
- (4) 公衆電話は、1階・3階・4階に備え付けてあります。
場所…1階エントランス、3・4階デイルーム横
- (5) 病院正面出入り口は防犯の理由から、午後5時～午前7時の間は施錠させていただきます。
緊急時は時間外出入り口横のインターホンを押していただければ対応いたします。
- (6) 各自、お手回り品の盗難の予防には充分ご注意ください。特に電話がかかった時、治療のため等で病室を空けられる時はご注意下さい。

高額な現金および貴重品は持ち込みにならないようお願ひいたします。（院内での盜難等の責任は一切負いませんのでご了承下さい）

やむを得ず持ち込まれた場合、「簡易な貴重品金庫」を設置しておりますので、必ずご利用下さい。（鍵は身に付けておいてください。）

カギを紛失された場合は、3,500円をいただきます。詳しくはスタッフステーションにお尋ね下さい。

個室の固定電話は0発信で外部へ発信することができます。尚、通話料金（10円／分）は患者様の負担となります。

9. 入院生活について

入院中は、ご自身のみでなく他の方にも気持ちよく充分な治療を受けていただくために、下記の事項にご留意下さい。

- (1) 入院中は、治療・院内の規則等に関して医師又は看護師の指示に従って下さい。
医師・看護師等の指示に従わない時、以下のような迷惑行為があった場合は、患者様、ご家族の方の意思に関わらず、強制的に退院していただく場合があります。
必要時は、警察に連絡し対応を一任する場合がありますのでご了承下さい。
 - 飲酒、喫煙した場合
 - 暴言、威嚇、侮辱、脅迫などの言動、または喧騒にわたる行為により、職員の業務を妨げたり他の患者様に迷惑をかけた場合
 - 不合理な要求を繰り返し行い、職員の業務を妨げた場合
 - 医療機器、建物設備、備品等を故意に汚損、または破損した場合
 - 危険物を院内に持ち込んだ場合
 - 院内における窃盗、またはその未遂行為をした場合
 - 無断で外出、外泊をした場合
- 患者様、ご家族の方、職員の安全を守り診療を円滑に行うと共に、最善の医療を提供するためにもご協力を願います。

- (2) 当院は主として急性期医療を担う病院として治療をおこなっています。
緊急を要しない病気の治療は、退院後にお願いする事があります。
- (3) 病棟・病室は、科別ではなく混合となっております。

病状・入院の状況により、お部屋の移動をしていただくことがありますので、ご了承下さい。

- (4) 携帯電話の使用は、他の患者様のご迷惑になりますのでマナーモードに設定してください。

携帯電話は、以下の所定区域の場所でおかけ下さい。

- 1階患者サロン・売店・カフェ・3階デイルーム・4階デイルーム
尚、職員は医療機器の作動等に影響のない「ハンディコール」を使用しております。
- (5) 消灯時間は午後9時です。
 - (6) 入浴日・時間およびシャワーの使用については、スタッフステーションへご確認ください。(主治医の許可が必要です)
 - (7) 無断でスタッフステーション、他の病室に出入りしないでください。
 - (8) 外出・外泊は、必ず主治医の許可を受けてください。
その際、所定の用紙に必要事項を記入し、スタッフステーションにご提出下さい。
 - (9) 病院敷地内は全面禁煙を実施しておりますのでご協力下さい。
 - (10) 付き添いをされる場合は、所定の書類に記入をお願いいたします。
付き添いをされる方の、ベッド・布団・枕は有料で貸し出させていただきます。
(一式440円／日 税込) 但し、付き添いベッドの昼間のご使用はお控えください。

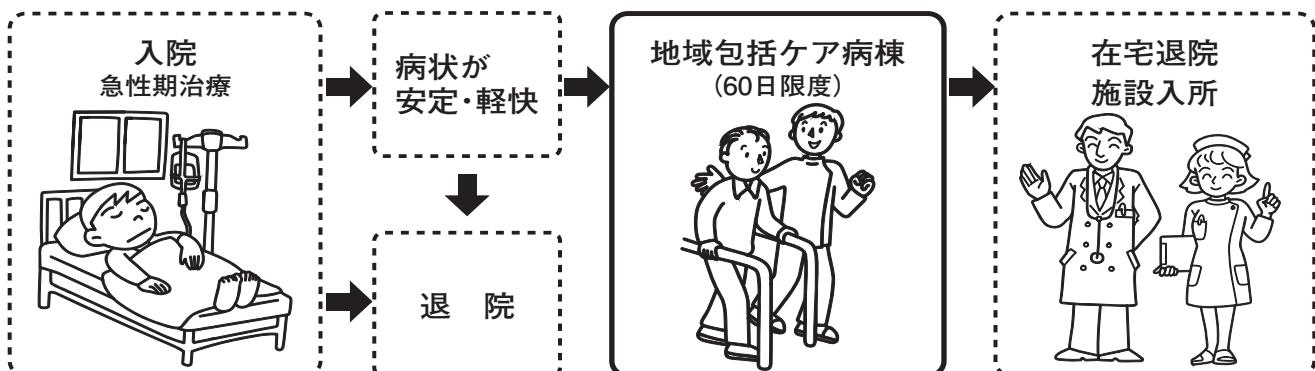


10. 地域包括ケア病棟について

地域包括ケア病棟とは、国の方針によりつくられた病棟で、一般病棟（急性期病棟）での急性期入院治療や、救急・重症等への入院治療について、ある程度の期間を経過された方、症状が安定された方、急性期治療ではないが入院が必要な方等を対象とした病棟です。

当院では、急性期一般病棟は3階北病棟・4階南病棟、地域包括ケア病棟は4階北病棟となります。

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士をはじめ、専従のリハビリスタッフや、病棟専任の在宅復帰支援担当者としての医療ソーシャルワーカーが配置され、急性期治療後の経過観察や退院支援調整、退院後のケア、リハビリテーション等、包括的なサポートをさせていただきます。



■ 11. 地域包括ケア病棟への転棟について

一般病棟から地域包括ケア病棟への転棟に際しましては、患者様の状態により主治医が判断し、看護師より患者様・ご家族に案内の上、転棟・転室をしていただきます。(病状が安定した場合は、入院後すぐに転棟となる場合もあります。)

また、地域包括ケア病棟入院中に、病状の変化等により、集中的な治療が必要な場合等は、一般病棟へ転棟・転室となる場合もあります。



■ 12. 入院期間について

当院の入院病棟は「急性期一般病棟」「地域包括ケア病棟」「緩和ケア病棟」となっています。

また、「急性期一般病棟」「地域包括ケア病棟」でのご入院は、入院期間が次のとおりとなっておりますのでご理解、ご協力ををお願いいたします。

| | | |
|----------|---|---------------------------|
| 急性期一般病棟 | ： | 基本的には 14日程度 長くとも 30日以内 |
| 地域包括ケア病棟 | ： | 基本的には 30日程度 長くとも 60日以内 |

■ 13. 退院支援相談について

当院では患者様が安心して退院し、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、病棟に退院支援担当者（医療ソーシャルワーカーまたは退院支援看護師）を配置しております。

ご入院されましたら病状に合わせて早期（1週間以内）に病室に担当者がお伺いさせていただくことがあります。

その際療養生活において困っておられることやご不安なことがあればお気軽にご相談下さい。

また担当者が来室しない場合でも、何か心配なことがございましたら1階の患者支援相談窓口、またはスタッフステーションにご相談下さい。担当者が対応させていただきます。

■ 14. 退院について

- ・退院は原則、午前中にお願いしております。
- ・主治医の診断により、退院が決まりましたら退院日に入院費用の精算をお済ませください。
- ・領収書は医療費控除の申告等に必要となります。再発行は行っておりませんので大切に保管してください。

※入院費用についてご不明な点がございましたら、医事課入院係までお尋ねください。

■ 15. 高額療養費について

〈70歳未満の方〉

事前に現在加入されている健康保険証の保険者に申請し、「限度額適用認定証」の交付を受けていただき、窓口に提示することによって入院診療費のお支払いが自己負担限度額までとなります。

但し、食事療養費や保険外診療分（差額ベッド料・文書料・紙オムツ料金・病衣貸出料など）は、対象になりませんのでご注意下さい。

〈70歳以上の方〉

70歳以上の方は、高齢者受給者証、または後期高齢者医療被保険者証を提示されることで、自己負担限度額までとなります。非課税世帯の方は、限度額がさらに低く設定されている『限度額認定証』の申請をしていただくことが可能です。自己負担限度額や食事療養費の金額は、所得区分によって変わります。

70歳未満の方と同様に保険外診療分は、制度の対象外となりますが食事療養費は一般の方より低くなります。

※詳しい申請方法などは、加入されている医療保険の保険者までお問い合わせ下さい。



16. 入院費用について

入院費は泊数ではなく、1日（暦日）単位で計算されます。（1泊2日入院の場合2日分として計算します）

1日とは0時～24時とし、24時間に満たない場合も1日として計算します。

(1) 入院診療費の算定方法

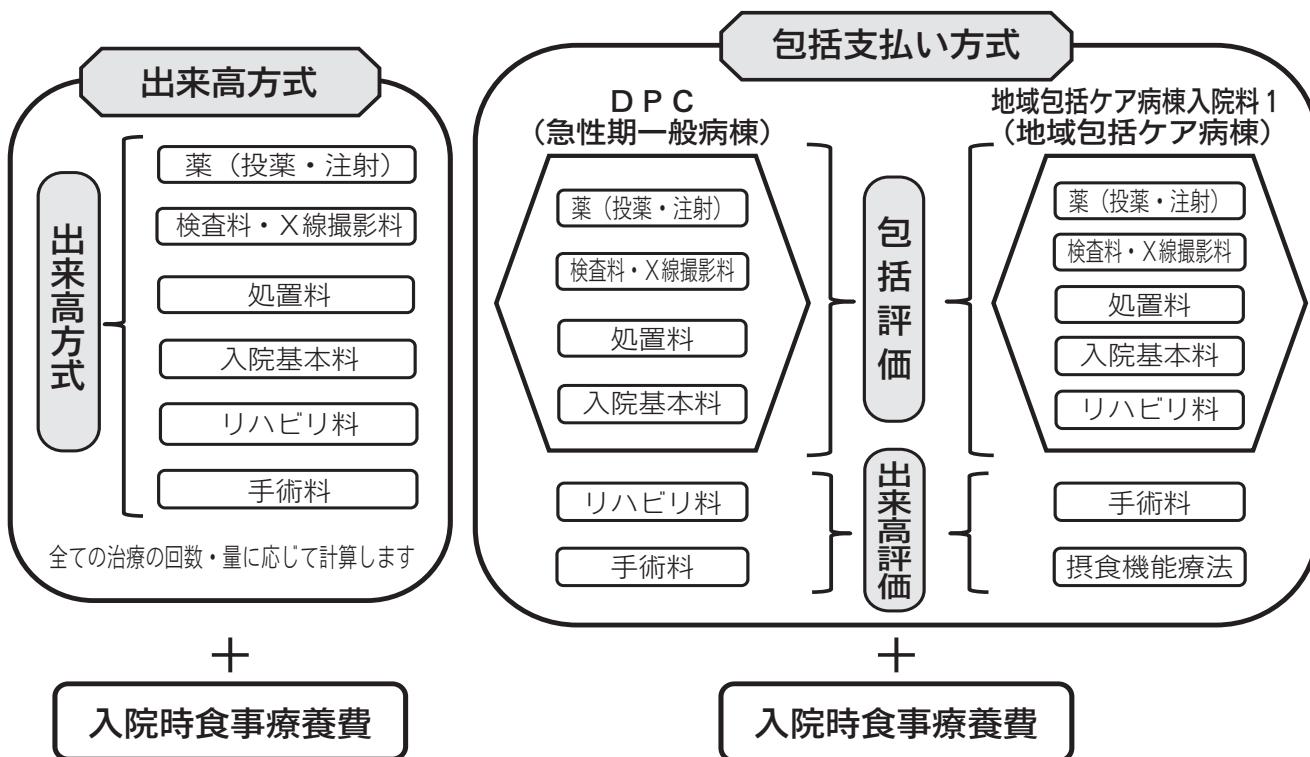
当院は、DPC対象病院です。

DPC（包括支払い方式）とは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高方式」とは異なり、患者様の病名、手術・処置や、合併する病気の有無などによって病気を分類し、その分類ごとに決められた1日当たりの包括評価の定額の診療費と、出来高評価の診療費を組み合わせて計算する方式です。

DPCは、支払い方式の変更だけでなく患者様に対して良質で効果的な医療、情報の透明化、病状管理の効率化を図るために実施されております。

また、地域包括ケア病棟について、当院は「地域包括ケア病棟入院料1」を届け出しており、包括支払い方式で計算されます。ただし、急性期一般病棟（DPC）と比べ包括される項目に違いがあります。

入院費用は、病棟ごとの計算方法となっておりますが、急性期一般病棟から地域包括ケア病棟に転棟された場合に限り、急性期一般病棟の計算方法が継続される場合があります。



出来高評価となる処置・検査等の診療行為もあります。

(2) 医療保険の場合

それぞれの保険による所定の割合の自己負担金及び食事負担金となります。

(3) 交通事故が原因で入院された方へ

交通事故が受傷原因の場合、原則として自由診療になります。

入院費用は、患者様が一旦病院にお支払いになり、領収書をもとに相手方に請求して下さい。(お支払いに関して、保険会社より連絡等が入った場合をのぞきます)

但し、事故以外の診療分に関しては負担金をいただきます。

(4) 労災保険の適用を受けられる方へ

仕事中・通勤途中に受傷した場合、労災保険の適用となります。その場合は、労災の必要書類を速やかに提出してください。ご提出なき場合は、患者様の全額自己負担となります。

(5) 保険証を提示されていない方へ

当月中に健康保険等の提示がない場合は、健康保険の取り扱いができませんので全額自費でお支払い下さい。

(6) 長期間入院される場合は、入院基本料が一部実費になることがあります。

(7) 室料差額について

特別療養環境室（個室・準個室）をご利用の場合は、差額ベッド料を別途徴収させていただきます。（別表①参照）

差額ベッド料支払い同意書を提出してください。

室料差額（差額ベッド料）は、入退院の時刻に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日（暦日：0時～24時）として日数を計算します。

（例えば、1泊2日で入院された場合、差額ベッド料は2日分として計算されます）

また、個室での電話使用料は別途徴収させていただきます。

(8) お支払いについて

① ご入院中の方は、月末で締めて翌月15日に請求書を配布いたします。1週間以内に1階支払い窓口にてご精算下さい。（但し、15日が土・日曜日および祝日の場合は前日）

平日午前中は、外来診療で窓口が大変混雑いたします。午後2時～4時の間のお支払いにご協力願います。

② 退院の方のお支払いは、お帰りになるまでにお願いいたします。

*お支払いには、各種クレジットカード・デビットカードもご利用いただけます。

17. その他の注意

- (1) 非常時の場合は、職員の指示に従って行動してください。
また、廊下や病室に掲示している避難経路図にもお目通しください。
- (2) 臓器提供意思表示カード（ドナーカード）等をお持ちの方は、病棟スタッフにご提示下さい。
- (3) 入院患者様の郵便物や宅配便の発送のお取り扱いをさせていただいております。
発送をご希望の方は、病棟のスタッフステーションにてお声をお掛け下さい。
尚、お取り扱いが出来る郵便物・宅配便と受付時間は以下の通りです。

○ 切手貼り付け済みの普通郵便・速達郵便

○ 着払いの宅配便

受付時間……午前 9 時～午後 3 時

- (4) 電話のお取次ぎは、特別な場合をのぞき、夜間（午後 9 時～午前 8 時40分）はお断りしております。

また、お取次ぎした電話は、手短かにお話しください。時間のかかる場合は、改めておかけ直し下さい。

また、個人情報保護のため、電話による症状等の説明はお断りしています。

- (5) 身体抑制について

当院では患者様に安心して治療を受けていただくために、安全な医療を最優先とし、万全の体制で取り組んでおりますが、生命の危険や身体外傷の危険が予測される場合には、身体抑制をさせていただく事もあります。

- (6) 職員が業務上、患者様の処置に使用した針等で負傷した場合、労災の手続きのために該当患者様の感染症を至急検査させていただきますがご了承下さい。

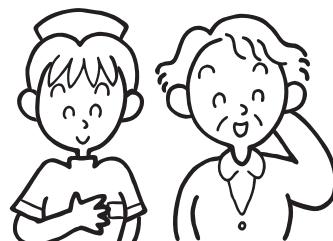
- (7) 職員に対する一切の心付けは、固くご辞退申し上げます。

18. 各種相談のご案内

当院では、患者様とご家族の方々のための患者支援相談窓口を設置しております。

患者様やご家族の方々が抱えていらっしゃる様々な不安について、ご相談をお受けしています。

医療費のお支払いや、退院・転院のご相談、介護保険や福祉サービスに関するご相談など、お困りの事がありましたら遠慮なく、病棟看護師長又は患者支援相談窓口（1階総合受付横）にご相談下さい。



■ 19. 診断書および書類について

- ・書類のお申し込みは、退院時に1階受付窓口にお知らせください。
(※特別な場合はご相談ください)
- ・退院後の書類のお申し込みについても1階総合受付にお願いいたします。

■ 20. 個人情報保護法について

個人情報の利用目的等につきましては、院内掲示でお知らせしておりますのでご確認をお願いします。

その他実施している事項として

- ① ご家族の方への症状説明（末尾に添付している『提出書類②』を提出下さい）
- ② 患者様の呼び出し
- ③ 入院の照会に関する回答

- 来院されてお部屋を尋ねられた場合
- すでに入院をご存知で「～さんにつないで欲しい」といわれた場合

但し、お電話での照会「～さん入院していますか？」等のお問い合わせには、一切お答えいたしません。

上記の項目につきましては業務を適切かつ安全に実施する上で必要と考えております。尚、同意できない場合には受付までお申し出下さい。



他の患者様や医療従事者のプライバシーに
配慮する上で、院内での写真撮影や録音は
ご遠慮ください。

西奈良中央病院

当院は患者様の個人情報の保護に全力で取組んでいます。

当院では、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、受付までお気軽にお申し出ください。

院 長

当院における個人情報の利用目的

◎医療等提供

- ◇当院での医療サービス等の提供及び当法人内での連携
 - ・介護老人保健施設大和田の里
 - ・訪問看護ステーションなでしこ
 - ・西奈良中央病院ケアプランセンター
 - ・西奈良中央病院附属丸山診療所（大和田の里内）
 - ・訪問看護ステーションさわやか
 - ・奈良市二名地域包括支援センター
- ◇他の医療機関、助産院、薬局、訪問看護ステーション、看護サービス事業者等との連携
- ◇他の医療機関等からの照会への回答
- ◇患者様の診察等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ◇検体検査業務等の委託、その他の業務委託
- ◇ご家族等への病状説明
- ◇その他、患者様への医療保険事務に関する利用

◎診療費請求のための事務

- ◇当院での医療・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ◇審査支払機関へのレセプトの提出
- ◇審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ◇公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ◇その他、医療、労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

◎当院の管理運営業務

- ◇会計・経理
- ◇医療事故等の報告
- ◇当該患者様への医療サービスの向上
- ◇入退院等の病棟管理
- ◇その他、当院の管理運営業務に関する利用

◎企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果報告通知

◎医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は提出等

◎当院内において行われる医療実習への協力

◎医療の質の向上を目的とした院内外での症例研究

（症例研究の場合は個人情報が識別できない匿名化状態にします。）

◎外部監査機関への情報提供

※当院では、業務を適切かつ安全に実施するうえで、患者様のお名前をフルネームでお呼びしております。

- 1 上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- 2 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。
- 3 お申し出は、患者支援相談窓口にて対応いたします。

入院同意書及び保証書

私及び保証人は、貴院に入院し治療を受けることを承諾し、入院中は貴院の規則・指示を堅く守ります。

又保証人は、連帯して本人の身元に関する一切の事項を引き受け、入院費用の支払いその他患者に関する一切の責を負います。

2020年4月施行の「民法の一部を改正する法律」より保証人の保証債務は50万円を限度とします。

年 月 日

社会医療法人 松本快生会 西奈良中央病院院長 殿

患者氏名

M. T. S. H. R 年 月 日生

世帯主

続柄

住 所

T E L

オンライン資格確認システムを用いた「限度額認定証」の照会

同意する 同意しない

保 証 人

住 所

T E L

住所以外の連絡先（勤務先等）

T E L

(患者との続柄・関係)

保 証 人

住 所

T E L

住所以外の連絡先（勤務先等）

T E L

(患者との続柄・関係)

(注) 保証人の内、一名は同居家族以外の者であること

入院される患者様へ

当院では、主治医より入院患者様の病状説明を、ご本人及びご家族に行っております。

下記の欄に、病状説明を希望される方のお名前と続柄をご記入ください。

出来ましたら2~3名ご記入お願い致します。ご家族以外の方をご記入いただいても結構です。尚、ご家族への病状説明を望まない場合は、『家族への病状説明は希望しない』という欄へ○をしてください。

個人情報保護法のもと下記に記載のない方には説明致しません。

| | 説明を希望される方のお名前 | 続柄 |
|--------|---------------|-----|
| ● 説明希望 | ① () | () |
| | ② () | () |
| | ③ () | () |

● 家族への病状説明は希望しない

※ 但し、主治医の判断により生命にかかわるような場合はご家族にお知らせすることがあります。

西奈良中央病院 院長 殿

_____ 年 月 日

患者様ご署名

各階ご案内

4階 北病棟(地域包括ケア病棟)
南病棟(一般病棟)

3階 北病棟(一般病棟)
緩和ケア病棟
デッキテラス

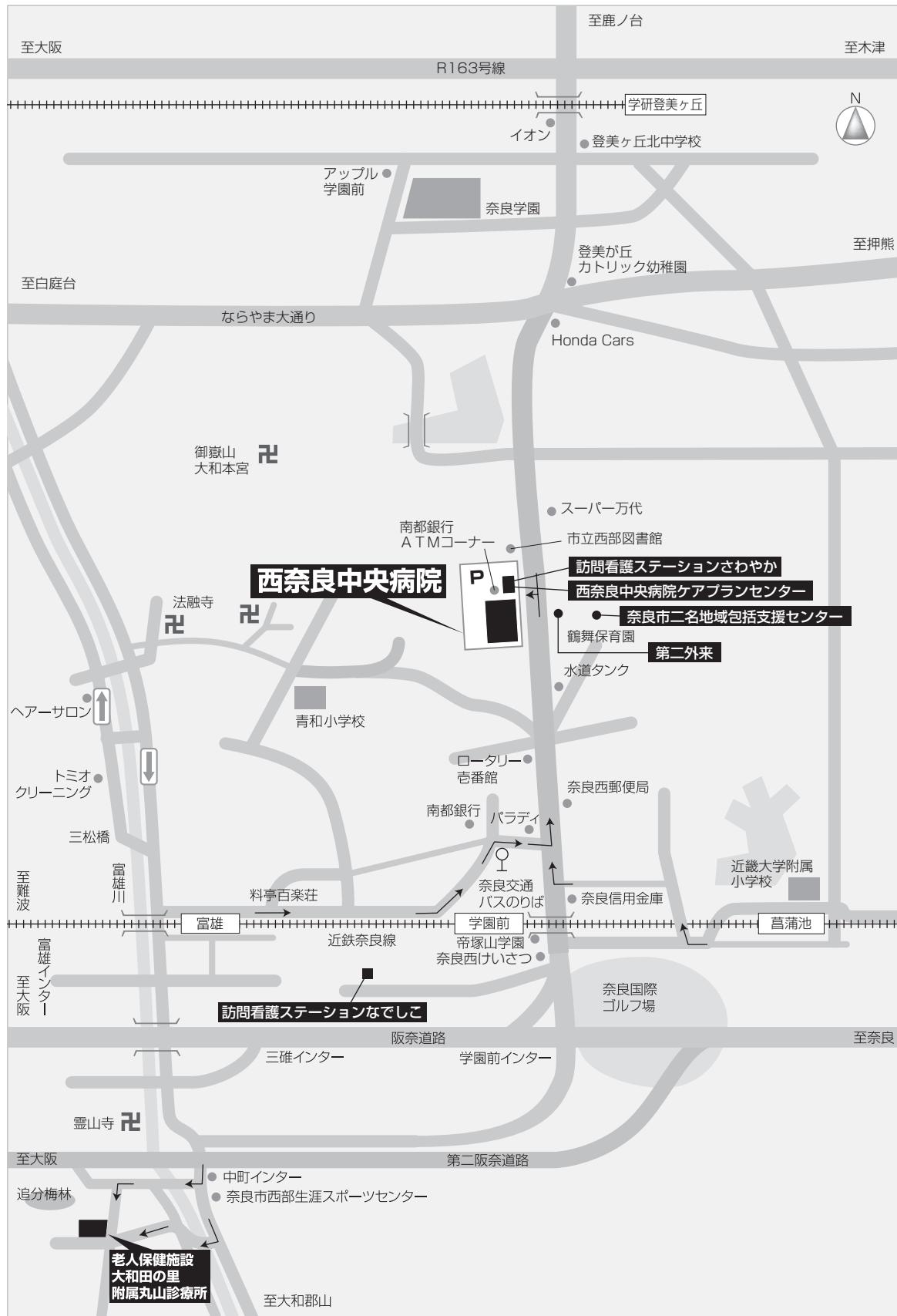
2階 リハビリテーション科
化学療法室・血液浄化センター
管理部・薬剤科・中央手術部

1階 総合受付・会計・外来
救急処置室・時間外受付
放射線科・臨床検査科
健康管理センター
内視鏡センター
人工関節センター
手外科センター
栄養給食課
医事課・地域連携室・入退院支援室
カフェ・売店

サービスコーナー

- ・売店 1階 営業時間
月～土／午前8時～午後5時
日・祝／午前9時～午後3時
- ・カフェ 1階 営業時間
月～金・土（第1, 3, 5）／午前8時30分～午後5時
土（第2, 4）・祝／午前8時30分～午後3時
休業日 日曜日
- ・公衆電話 1階エントランスホール、3階・4階デイルーム横
- ・自動販売機 1階エントランスホール、3階・4階デイルーム
- ・洗濯機・乾燥機 各病棟にランドリーコーナーを設置しております。

西奈良中央病院 案内図



近鉄奈良線『学園前』駅下車 (北方面へ徒歩約15分)

学園前駅よりバスをご利用される方は、駅北口発の奈良交通バスにご乗車下さい。(降車停留所『鶴舞町六丁目』)